平成 20 年 7 月 1 日

現代における「大人になること」の意味とその変容
および欧米諸国にみる若者政策の動向

放送大学　宮本みち子

１．若者の実態をどのように認識するか？

1990 年代の若者の変化（スウエーデンの文献から）

「少子高齢化、経済競争の激化、産業構造の大幅な転換」を背景に

① 成人期への移行の長期化
② 教育への要求の高まり
③ 学校から仕事への移行の長期化
④ 雇用・所得の悪化
⑤ 精神的健康の悪化
⑥ 政治参加の減少
⑦ 若者のなかの格差の拡大
⑧ 晩産化・出生率の低下

－＞若者政策は、成人期への移行の問題として、全体論的（ホリスティック）なアプローチをとるようになる。

２．若者の現状に関する日本の特徴

1980 年代　独身貴族
1990 年代　パラサイトシングル
2000 年代　社会的弱者

★若年労働市場の悪化が、欧米先進国より 20 年遅かった。

青年期から成人期への移行の個人化と多様化・不安定化は始まった時期が 20 年遅かった＝「若者の自立の困難」が社会的問題となる時期が遅かった。

つまり、「家族福祉（親掛かり）」と「会社福祉」で大人になれたので、「若者を自立させるため社会はどうあらねばならないのか」を検討する機運が起こらなかった。

若者の実態

自立意識の点でも、自立に必要な知識やスキルの点でも、著しく弱い。

しかも、非正規雇用・低所得・精神疾患など、自立の困難を抱えた若者は、親責任に帰され、公的責任が不明確

３．「大人」になるとはどういうことか？　どのようなことが必要か？

国連および欧米諸国の関心：依存する子どもから自立した大人への移行の問題

成長過程にある若者は、どのようにしてシティズンシップの義務と権利をもつ自立した市民として認められるようになるのか？

欧州委員会レポート　「ヨーロッパの若者のための新しい跳躍」2001 年

「若者は、深刻な変化に直面している住民層である。職業生活に入る時点や、家族形成を行う時点は、年齢的に高くなってきている。また若者は労働と学習の間を頻繁に行き来する。しかも特に生活進路の個人化が進んできている。学校と大学、就労場所と社会的領域は、もはや過去におけるのと同じような統合的役割を果たしていない。若者が独立するまでにはますます時間がかかるようになってきている。」

成人期への移行過程の課題

① 安定した職業生活の基礎固め
② 親の家を出る、独立した生活基盤を築く
③ 社会のフルメンバーとしての権利獲得・義務を果たすようになること
④ 社会的役割の取得・社会に参画する

★ 社会の変化・若者の変化―＞これらの課題を果たす移行期を長期化、困難を作り出している

大人の地位達成のしるし：

伝統社会：通過儀礼

現代社会：① 私的：初めての性体験、初めての飲酒
② 公共的　婚約パーティ、結婚式
③ 公式的　各種の資格証明書、社会保障の受給年齢

★ それぞれの世界における認知が必要

身体的属性、年齢、経済的、社会的、法的定義の混合体

法律上の成年年齢で大人になるという意味は失われている

理由：成年年齢で経済的自立を達成することが困難＝責任を親に転嫁
雇用、福祉給付の受給資格年齢はもっと上

ポスト青年期：ライフコース上に新しく出現した段階、教育期間の延長によって、時には 30 代まで続く「親への依存」を特徴とする段階

「依存」か「自立」か、という見方は単純化しすぎている

若者と家族、若者と労働市場、若者と福祉国家という関係のなかで構造化されている

大人の地位を得ることはなぜ望ましいのか？

大人の地位に関係するひとまとめの権利と責任、とくに完全なかたちで社会に参加する権利。しかし、市民の権利は年齢によって獲得できるが、これらの権利へのアクセス（シティズンシップへのアクセス）は経済的地位によって構造化されている。

成年年齢に達すると、選挙権、結婚や財産所有、契約権などを取得する。しかし、完全な社会的シティズンシップは年齢によってもたらされるわけではない。

多くの権利は、経済的依存のため親を通じて得られている。つまり若者の地位は経済的な依存と自立の間の中間に置かれている。

４．成年年齢を 20 歳から 18 歳に下ろすことに関してどう考えるか？

＜とくに親の同意なしの契約、親の監護・教育を受けなくてもよいことに関して＞

基本的前提

★依存する子ども期から自立した成人期への移行が行われるライフステージを若者期とする。

★　若者はどのようにして青年期というプロセスを通過して、自立した社会の参加者になっていくかを理解することが重要。「依存から自立へ」はプロセス。とくに「親の保護」「親への従属」を脱して「自立」を達成するプロセスが重要。

★若者の場合

『子ども（児童）』に対する場合と異なり、就労その他の活動を規制するべきではない。しかし成人と異なるのは、経済的自立、社会的自立、職業的自立、親・家族からの自立を実現し、公共への参画を確立できるように、社会的支援が必要な年齢層

★若者期の社会的現実からみて、社会的支援の対象としての「若者」を把握することが必要。とくに、社会保障法にとって緊急の課題　　[木下秀雄氏（大阪市立大学）]

若者期の年齢設定

国連、ＥＵでは 15 歳から 25 歳未満

日本：15 歳以上 35 歳未満を対象とするのが現実的

理由：親への依存が顕著、若者支援の未発達、労働統計の区分等

★大村敦志氏

年少者法（こども・わかもの法）構想を提起

① 10 歳（～１２歳）＝幼年　：より立ち入った保護を与えようということ

② 15 歳以上 18 歳未満（成年年齢を改めないのなら 20 歳）＝準成年

より広い範囲で社会参加を促す

③ 18 歳（20 歳）以上 25 歳（26 歳）未満＝初成年：自立性を認めつつ、社会的支援を行う

５．結婚に関して

婚姻率が著しく低下している日本の状況からして、18 歳に下ろしたからといって、結婚数が増加するとは考えにくい。むしろ、大人としての自覚をもって、自分自身の家族形成に向けて歩み出すためにも、18 歳（男女とも）とする方が望ましい。

６．先進国における若者の社会参加の取り組み

★1990 年代以後のＥＵの若者政策から、近年の若者の位置づけをみる

成人期への移行モデルの変化と研究上の課題

雇用の流動化・不安定化＝シティズンシップの根底を揺るがす

移行期が長期化―＞社会の構成員としての役割取得を延期させる。とくに不利な若者のアウトサイダー化を進める

社会の公式制度へのアクセスの道を立たれた状態を社会的排除と表現するようになる

―＞ＥＵの若者政策を構成する要素

① 青少年・若者の地域活動領域で人間発達を促す

② 若年者雇用の領域で、仕事に就ける能力の育成と労働市場政策

③ 若者を権利と義務を有するシティズンとして保障する

３つに共通するのは、ノンフォーマル教育を位置付けていること

例　社会教育、ボランティア活動、社会体験学習など＝社会に出るための有力なツール

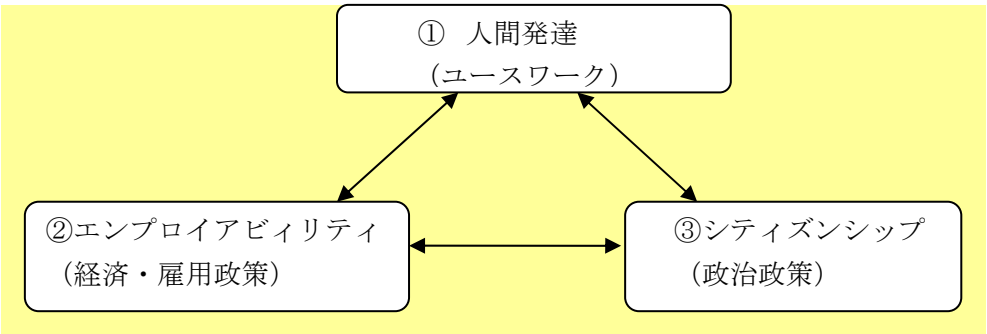

なぜノンフォーマル学習が強調されるのか？

「大人になることが困難」な時代、十分準備することなく成人になることが若者にリスクを与えている

青年期の大きな問題は、社会で生活するために必要な対人的・社会的スキルを十分に早く学ぶことができないこと

若年者雇用政策と若者の社会参画政策（シティズンシップ政策の一環）が車の両輪

若者の社会参画とシティズンシップ

ポスト工業化社会における若者観の反映：「自立」・「影響」・「資源」が柱

若者の参画政策の経緯

1985 年：国連世界青年年に登場

1989 年：子どもの権利条約の国連採択で定式化

1990 年代後半：具体化の段階。大人になる過程での主要な目標は、「自立すること」と明確に認識される。選択の力、自己決定、参加、そのための情報提供、エンパワーメントなどが不可欠の条件となる。これがシティズンシップ政策を表現するキーワード

2001 年：欧州委員会の「2001 年　若者に関する白書」

現代の若者の特徴　①若者のライフコースが個人化・多様化していること

②少子高齢化によって若年人口比率が縮小していること

③グローバル化時代の若者

移行期における若者の失業のリスク、社会的排除は、これまで考えられてきたより複雑―＞移行システムの構造と、背景となる文化・思想、若者自身の生活歴とライフコースをおさえることが必要。個々人の生活歴に焦点を当て、教育・訓練・福祉・労働市場をより協調させる政策＝統合された移行政策、が必要とされている。

３つの柱

① 若者の積極的シティズンシップ active citizenship

★若者の社会的統合をシティズンシップとして位置づけ、社会への参画を大胆に進めようという政策。とくに、若者を意思決定のプロセスに参加させることを、積極的シティズンシップとおさえる。権利の主体としてのシティズンシップから、参画する主体としてのシティズンシップへの転換。

★情報は積極的シティズンシップを育てるために不可欠な条件。若者に公開されるべき情報：雇用や労働条件、住宅、学習、健康など、広い分野に関する情報、地域活動計画に関する情報。また、情報に対する平等なアクセスの権利が与えられること。これらの情報は、内容の点でも比率の点でも若者に関する内容を必ず含んでいること、利用者にとって使いやすく、わかりやすいものであることが強調される。

② 経験分野の拡大と認識

高学歴社会における若者の社会経験不足の打開策。若者のシティズンシップのセンスは、さまざまな領域における体験によって得られる。家族、学校、友人関係、地域での参加経験が、よりフォーマルな学習を補強しているという認識。教育や訓練は、従来のような伝統的でフォーマルなものに制限されてはならない。若者の移動性を高めること、ボランティア活動などの新しい分野を開発し、教育・訓練にこれらの活動をつなぐことが強調

③ 若者の自律 autonomy を促す

若者にとって自律性は極めて重要な要求。自律性は自分が利用できる資源、とくにお金や住宅や生活物資などの物的資源によってもたらされる。

若者の自律を促進＝＞雇用、生活保障、労働市場政策、住宅、交通が必要。

若者政策は特定分野に限定されたものではなく、若者の生活を支える全体論的（ホリスティック）なアプローチであること。しかし、そのなかでも物的資源が強調されている点に移行政策の特徴がある。

★2000 年代の若者政策の特徴：レジャーや文化より、若者の生活条件と成人期への着地のチャンスが政策の前面に出る

政策上の留意点：民主主義と影響力を強調

① 各分野の法規は若者の状況を包括的にみること
② 若者自身の視点を土台に置くこと
③ 一人前になって自己決定できるようになるための良好な条件が若者に与えられること
④ 若者の責任、共感、参加、影響を伸ばすために社会的努力が払われること
⑤ 政策上の意思決定における若者の影響力を高めるため、若者が容易に政策にアクセスできること、政策をもっと明確に示すこと
⑥ 政策上の意思決定を地域レベルで行うこと
⑦ 意思決定の分権化

7．法教育など教育の充実の必要性について

資料　経済産業省　平成 18 年 3 月「シティズンシップ教育と経済社会での人々の活躍についての研究会報告書」（委員長　宮本みち子）

http://www.meti.go.jp/press/20060330003/20060330003.html

抜粋

「社会の一員として、地域や社会での課題を見つけ、その解決やサービス提供に関する企画・検討、決定、実施、評価の過程に関わることによって、急速に変革する社会の中でも、自分を守ると同時に他者との適切な関係を築き、職に就いて豊かな生活を送り、個性を発揮し、自己実現を行い、さらによりよい社会づくりに関わるために必要な能力を身につけることが大切だと考えます。一方で、こうした能力を身につけることは、いかなる人々にとっても、個々人の力では達成できないものであり、家庭、地域、学校、企業、団体など、様々な場での学びや参画を通じてはじめて体得されうるものであると考えます。

上記のような能力を身につけるための教育、すなわちシティズンシップ教育を普及して、市民一人ひとりの権利や個性が尊重され、自立・自律した個人が自分の意思に基づいて多様な能力を発揮し、成熟した市民社会が形成されることを期待しています。」

「　●車の両輪「学習機会の提供」と「参画の場の確保」

シティズンシップ教育では、身近に実践として社会参画する場がないままに、学習だけを進めるということは、効果的ではありません。したがって、「学習機会の提供」と「参画の場の確保」がシティズンシップ教育を行う上での車の両輪になります。」